

水害対策調査特別委員会

令和2年3月18日(水)

午後0時59分～午後2時38分

議会第1会議室

【出席委員】重松 徹委員長、松永憲明副委員長、西岡真一委員、久米勝也委員、
川副龍之介委員、山口弘展委員、武藤恭博委員、千綿正明委員、
中野茂康委員、川崎直幸委員、池田正弘委員

【欠席委員】久米勝也委員

【委員外議員】川原田裕明議員、白倉和子議員、山下明子議員

【執行部出席者】池田総務部長

川副農林水産部長

千潟建設部長

見正上下水道局下水プロジェクト推進部長

ほか、関係職員

【案 件】

・水害対策関連事業に関する諸種調査

○重松委員長

ただいまより第3回の水害対策調査特別委員会を始めたいと思います。

今日は午前中に各常任委員会の採決ということで、早く終わった委員会もありますけども、一つの委員会が、午前中現地視察ということもありまして、午後になったわけでございます。所管部署の皆さん方、大変お待たせいたしました。御了承のほどよろしく願いいたします。

なお、久米勝也委員が欠席されるという連絡が入っておりますので、報告いたします。

今日は佐賀市排水対策基本計画の見直し案ということで報告いただきますけれども、所管する部署の方すべておそろいでございますので、まず、第2回水害対策調査特別委員会を開催いたしまして、そのときに決定した調査事項について、私のほうから簡単に御報告申し上げます。

2月26日に、第2回の水害対策調査特別委員会を開きまして、調査範囲として4つ設定をいたしております。

1つ目は、まず、近年市内で発生している大雨被害の状況を確認することとしました。

2つ目は、排水対策水ですが、議会の会派等代表者全員が特別委員会の所管にかかわる意見として、排水対策の調査をという要望がっております。それと、今日説明してもらいます基本計画の見直し等ありますけども、佐賀市にとりまして、水害は切っても切れない面がございますので、所管部署と情報共有しながら、排水対策を調査対象として進めていこうと

いうことになりました。

3つ目は中山間地域の土砂災害対策ということで、昨年の8月、大雨によって特に金立大門地区とかは少なくとも3棟が全壊するなど、大きな被害を受けております。その1年前、平成30年度は台風の後の大雨で、富士や三瀬地区においては約1,000カ所以上の土砂崩れとか、田んぼへの土砂の流出があっております。こういったことで、中山間地域の土砂災害対策も調査対象にしようということになりました。

4つ目は防災対策事業です。水害時の危険カ所の把握ということで、大雨によって河川氾濫とか決壊が起こることが想定されます。特に一級河川であります嘉瀬川とか筑後川、さらに、佐賀江川が決壊などしたら、市街地の被害は内水による浸水被害など広範囲に及ぶものと思われま。よって、事前に危険カ所の把握をして万全にしないといけないということで、これも調査対象になっております。ただし、一級河川とか、そういった外水は筑後川河川事務所とか、武雄河川事務所とか、国や県の管轄でもございますので、今回の調査は内水を中心にやっていこうということになっております。それと、住民への情報提供でございますけれども、大雨時における情報提供は当然ですけれども、住民目線に立った情報の伝達をしていかないけないということで、そういった調査も含めてやっていこうということになりました。

この4つの調査について、今後当委員会で行ってまいります。そういったことで、所管部署の皆さん方にいろいろと御教授いただくこともたくさんあると思っておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思っておりますけれども、今日の議事の進め方でございますけれども、執行部から議題についての説明を受けまして、そのあと説明に対する質疑という形で進めていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではそのように進めてまいります。

まず初めに水害対策関連事業に関する諸種調査でございますけれども、お手元の資料、タブレットにも入っておりますので御参照ください。

資料1、2については関連する内容でございますので、一括して説明を受けて、そのあと質疑をお受けしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは執行部のほうから説明のほどよろしくお願いいたします。

○佐賀市排水対策基本計画の見直しについて、令和元年8月豪雨の検証について説明

○千綿委員

先輩議員とちょうどたまさか会う機会があつて、用・排水対策でも一緒になった方なんですけど、今浸水被害を軽減するのに一番有効なのは、中山間地のことではなく平地だけで話をされたんですが、樋門の管理、要は事前排水が一番だということを言われたわけですが、また、私も一般質問をしましたが、市とか県が管理している樋門はいいんですよ。当然、連携はと

れてるでしょう。けれども、その各農業者の方とかが、樋門管理をされているじゃないですか。そこがやっぱりちゅうちょされるということその方も言われてました。農家の方からすれば、水害が来て翌日からかんかん照りになったときに、水が足りないとどうするかという心配がやっぱりあると。だから、排水するときも、降ってからいいだろうとかという話にやっぱりなると。

その方は兵庫の方ですけど、兵庫は全部の会議を、連絡会議をもって、連絡体系も全部持たれているわけです。これをやっぱりしないといけないんじゃないかなと私は思うんですよ。今、樋門管理をされている方がだんだん若くなって、昔のように水の流れとかを御存じない方が樋門管理をされてるわけですよ。そうすると、文句言われるとどうするかなど。要するに、水がないじゃないかと言われて、文句言われるからちゅうちょするという気持ちは、私も農家なのでわからなくはないです。でも、やっぱり事前排水で樋門管理をし、3時間前からあけて水を空にしておけば、少々の雨が降っても大丈夫だとその方もおっしゃって、私も同じ意見だったんですが、そこが僕は一番大切ではないかと。もちろんハードも、230億円もかけて工事をすると、それはわかります。それもしてほしいし、それはしていかなければいけないでしょう。でも、それと一緒に、樋門管理の体系づくりというか、地域ごとの意識を一緒にしていただかないと、事前排水ができなかった場合、やっぱり、大きな樋門はそれで川の排水はできるにしても、小さな樋門でとまってる水が抜けきれなかったら結果的には一緒じゃないですか。その点どう考えられていますか。

○堤河川砂防課長

御指摘のとおり、地区によっては地元のNPOが主体となって動いていただいている地域もございます。その中で、下流域の主要なものについては、佐賀市が直接行うものもあれば、市内全域でありますけれども、大規模なもの、比較的規模の大きいものについては、佐賀市のほうから大雨洪水注意報等の情報を各操作人の方に御案内しているところでございます。

確かに、御指摘の小さな樋門まで行き届いていない部分はあります。ただ、やはり、農業経営に偏ったような樋門であるとか、地域の維持用水にかかるような樋門であるとか、比較的安易な判断ができるところはいいんですけれども、確かに、農業用水でなおかつ水を非常にためにくいような地域によっては、やっぱり操作が遅れる部分については、何度となく連絡はしますけれども、その中で若干遅れぎみになってるかとは思いますが。

ただ、それは地域の中で連携はとっていただくんですけど、佐賀市のほうから情報をこまめに出すこと、それとシーズンの前に、樋門操作人会議の中で、大雨注意報等の情報を早めに取得して、降るか降らないかわからない注意報と比較的雨が降りそうな注意報がだんだんとおわかりになってくるものだと思いますので、そのあたりを踏まえて操作をしていただけるように、説明会の中で注意喚起をしていきたいと思っております。

○千綿委員

この間の一般質問の答弁と全く一緒なんですけど、今から、地区地区でコミュニケーションをとっていきかないと思うんですよ。結果的に、例えば若い方が樋門管理人になっても、ある程度年配の方もいるじゃないですか。大体、川の上流と下流は正直仲が悪いですよ。そういうのも全部分かって言っていますので、なかなか難しいのも分かります。でも兵庫はもう作られたじゃないですか。その方が強烈なリーダーシップを持って作られたんだろうと理解はしますが、でもそういうのをしていかないと。せっかく事前排水はできて、しかし、小さな水門から水がはけてなかったら、結果的に来るじゃないですか。そこにも来るわけだから、排水する意味がなくなってしまうので、そこはやっぱりやっていかないと。いくら、その川をきれいしました、排水も流れるようにしましたけど、樋門で水が止まっていたら意味がないわけですよ。僕はそこがやっぱり一番重要じゃないかなと。実際、その方も言われていました。

だから、そこを何らかの形で、地域ごとなり、上と下と一緒にすると。ちょっと喧嘩する可能性はなきにしもあらずなので、なかなか難しいところだと思うんですが、それを協力的にやっぱりやっていかないと。そのため、その方は警報が出る3時間前にはもう開けるようお願いをされて言われてました。予報だから当たらないこともあるらしいんですよ。半分当たればよいというふうなことも言われました。もちろん、今、集中豪雨が多いので、外れることも多いらしいです。それでも、やっぱりそうお願いしてやられてるっていうことがすばらしいなと思っていますので、そういった形でやっぱり協力をお願いしていかないと。

川はきれいになりましたが、止まってる水が、結局、樋門管理がうまくいなくて、浸水被害につながっていくっていうことが大きいじゃないかなと私は思うんですけど、どうですか。今からしていかないといけないという認識はあられるんでしょ、執行部として。

○鐘ヶ江農村環境課長

幹線水路の徳永線、南里線につきましては主要幹線ですので、その水位を事前に落とすということで、土地改良区とか、地元の操作人とかですね、毎年、操作人会議ということで用排水調整会議を行って、そこで、地域の事情がどうだったかっていうのを、昨年の振り返りをまず行って、じゃあそれをどう生かして次、今年、もっとうまくやっていこうかという話をしています。

それともう一つは、そういった会議を今行ってないんですけど、議員が言われるように樋門の補助金というのを、52カ所の地域に出しています。年間の補助金ということなんですけど、最後は実績報告を出していただきます。そこに今年度はどれぐらい操作をされましたかと、地域の状況はどうでしたかっていう、そういう聞き取りで今止まっているので、そこを、では、実際にその操作にすることによって、どれぐらい、どういうふうな地域の状況や冠水があるのかとか、そういったとこまでちょっと突っ込んで話を伺ってみる。その操作に連携して、また隣の樋門とか、関連するのがあると思いますので、最終的には河川に排水となると思いますので、そのあたりの状況をお尋ねする会議を行うなど、令和2年度はそ

ういう方向で取り組みたいと思います。

○千綿委員

言いたいのは、そういうのをしなきゃいけないという認識があるかどうかなんです。もうやらないといけないと私は思うんですよね。やっていかないと、結果的に、大きな樋門だけを開けて小さな樋門は開けないっていうことになると、結果的に事前排水する意味がなくなってしまうので、そこは絶対しなきゃいけない部分ですよね、という認識でとらえて良いですよね、答弁としては。

○川副農林水産部長

言われるとおりだと思っています。

やはり地区地区のコミュニケーションをもう少し大きな地域でしっかりとることが、末端の用水路を事前に低くするということになると思いますし、一方で流し過ぎたといったところの弊害も出てくるとは思います。

そういったところは佐賀市だけではございませんけれども、用水を管理している団体等と調整しながら、農業者も困らないように、またJA、住民も水害の被害が軽減されるように、そういったコミュニケーションも図っていきたいと思っています。

○川副委員

先ほどの農業用水の事前排水ですが、やはり事前排水が空振りに終わった場合は、そのときはやはり水稻の栽培時期でありますので、農業者が痛手になります。

ただそのときは、北山ダムは佐賀土地改良区が管理しておりますので、北山ダムからの緊急の排水をお願いすることによって大分違うんじゃないかなと思いますけど、そこら辺どうでしょうか。

○礎農林水産副部長兼農業振興課長

今、佐賀平野では、南のほうも含めて事前排水をさせてもらっています。そういった中で、佐賀土地改良区にも事前に用水時期の6月10日から、川上の頭首工から毎秒20トン流すということをお願いして流させておりますけれども、特に大雨が降る前には農業用水を落としてるんですね。事前に排水をしています。そういった面について、毎年佐賀土地改良区にもお願いをしておりますけども、事前排水をするために水の補給ができるような要望をしていくということを徹底していきたいというふうに考えております。

排水については、どうしても上流から下流に流す、海に流す方法を考えないと事前排水はできません。だから、上流から下流まで流すためには、上下流の連携がないと流せない。いくら上流側を開けても、下流の水位が下がってないと流れないということがあるので、やっぱり上流下流との樋門管理者の連携、それと、そのあとの用水の確保ですね。その辺が一番重要だと思いますので、その辺については、しっかり樋門管理者及び用水の管理者である佐賀土地改良区、そういったところと連携をしていきたいというふうに考えてます。

○重松委員長

排水対策にはこの樋門管理っていうのが本当に大きな課題だと思います。そこら辺、これは県の委託事業ですか。樋門管理とか何とかは——委託してはない、佐賀市ですね。県は県でやると。

○礎農林水産部副部長兼農業振興課長

施設によっては国の施設もありますし、県の施設もあります。佐賀市の施設もありますけども、例えば国県の施設であれば、佐賀市のほうに委託をされて、佐賀市のほうから地元の一番操作しやすい方、即対応できる方に委託をしているという状況であります。

○山口委員

今御説明いただいた中での単純な質問で申しわけないんですが、まず第1点目が、資料1の1ページでアンケート調査の回答があってございました。先ほど説明があったように、去年の7月下旬に実施をされておりますので、これが9月とか10月実施されたらば、おそらく「軽減されたと思わない」の15%がもっと大きかったんじゃないかなっていうふうに感じるんですが、市民モニター636名っていうのはおそらく市内ランダムに分散されていると思うんですけども、去年の7月時点で私自身は私個人的にはかなり対策がとられていて浸水も減ってきたなっていう印象があるんですが、いまだにまだ15%もいらっしゃるのかというのが率直な感想です。

それで、この15%の分析をどういうふうにされているのか。例えば、この15%のほとんどの方がこの校区であり、この地域の人がそういう「思わない」というような回答をされているのかですね。そのあたりの分析をされているのかっていうのが1点。

それと資料の6ページでソフト対策があるんですけども、教えていただきたいんですが、浸水に対する意識の向上でリアルタイム浸水情報の活用とあるんですけど、このリアルタイム浸水情報っていうのは、今どういう形で出されているのか、この2点お尋ねをいたします。

○堤河川砂防課長

まずアンケートの分についてでございます。この分については、佐賀市が募集しておりますeさがモニターでアンケートをお願いしたものでありますが、地域情報までは入っておりませんので、どの地域でという把握はできておりません。年齢構成についてはおおむね把握はできるんですけども、地域の差が出てきているかどうかというのは入っておりません。

確かに8月28日の豪雨の前後で感覚的に大きく差が出てきているのかとは思いますが、実態的には、以前よりも、浸水被害の軽減はされてきたよという意識は言葉の中でも返ってきますので、それをこのアンケートの中でもお返しをいただいたものだというふうに考えております。

それと2点目の、6ページのリアルタイムの分でございます。今回、河川砂防課で考えておりますリアルタイムの分については、先ほど、10カ所の浸水情報がリアルタイムで入ってきてるとお話をさせていただきました。それと、追加で10カ所程度をまた増設して、今

どの地区でどの程度浸水をしているのかについて、どういう形がいいのか、それを今から検討をして、市民の皆様にお知らせする体制づくりをしていきたいと考えているところでございます。

○山口委員

1点目の15%の件に関して、もし、明らかにこのあたりっていうのが、いろんな地区がありますけれども、そのあたりから集中して出てるのかなっていうこともわかれば、もっと対応もしやすいのかなっていうのがあったんでちょっとお聞きしました。

それと、2点目のソフト対策の中で、そのカ所カ所、例えばこの写真にあるように、河川やこの水路で実際このように冠水してますよとかいう情報はもちろんいいんですけども、例えば一昨年も大きな水害が起きたときに、例えばよくテレビで高速道路の情報とかがよく出てきたじゃないですか。だから、ここのルート、ここの路線の部分がもう既に通行止めですよとかいうようなところまで分かれば。実は私も去年の水害の真っ最中に車で用事があったて来たんですけども、行って見て初めてそこでストップだから迂回しなければいけないっていうようなところがあったんですね。ですからそういう佐賀市内の主立った道路網で、ここからここまでがもう既に通行止めの状態ですよっていうような表示、広報の出し方っていうのはできないものか、検討をされる可能性はあるのか、そこだけでいいですかちょっとお尋ねしたいと思います。

○酒見道路管理課長

昨年8月豪雨みたいに短期間に集中的に降って通行止めにせざるをえないっていう状況につきましては、非常に対応が厳しいと思いますが、例えばその1日単位で通行止めをせざるをえない、主要幹線道路、県道等ですね、通行止めせざるをえないっていうのは、リアルタイムに出すことは可能だと考えております。

○山口委員

出すことは可能だと私は思うんです。昨年の例からすると、確かに降ったのは集中的に降りましたが、なかなか水がはけなくて結構長い時間、丸1日とか通れなかったっていうカ所は結構ありましたよね。だから、そういった部分はやはり情報をいただければ市民の皆さんも助かるんじゃないかなと思うんですけど。雨がざーっと降りました、じゃあすぐ出しなさいっていうことを私は言ってるんじゃないんですよ。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

現在、大きな幹線道路、例えば国道であったり県道であったり、そういったものについては、県のほうで基本的にはリアルタイムで通行止めの部分の情報をホームページ等に出されております。国のほうも国の管理の部分については出されております。

佐賀市については、なかなか生活道路の細部にわたって通行止めを出すというのが難しいところがございますが、幹線道路については、そういったものも今後検討していきたいと考えております。

○千綿委員

情報提供に関してなんですけど、今、水路の何メートルまで水位がきてますとかいうところを、ネットで、動画で配信できるのは何か所ぐらいありますか。現時点で佐賀市が把握してるところ。例えば水路が何メートルってあるじゃないですか、高さの計測計があつてそこを映して何メートルまで水位が来てますよっていうのが見れる。あれは国交省だけですか、佐賀市はないんですか。

○堤河川砂防課長

今、NHKの情報で、水位は見ることはできます。指定河川ということで、国、県の管理区間の部分しか入っておりませんで、市の部分はありません。

○千綿委員

市の部分もありますよね。

○堤河川砂防課長

水位の情報じゃないですけど、ホームページ上で現場の状況を映像で確認できるページはございまして、そのページで水位を確認することができます。

○千綿委員

2年前に、岡山でしたか、逃げ遅れた方がいっぱいいて、今まで来たことがないから大丈夫と思われた方が結構多かったんですよ。2年前、実は鍋島の方も嘉瀬川を見に行つたと言っている人がいたんですよ。見に行かないでよと願したんですが、やっぱり視覚に訴えるしかないと思うんですよ。

要するに危ないか危なくないか、先ほど自助と共助とか言われましたが、そのためには情報が必要なんです。情報提供するっていうことが一番大事だと思うんですけど、2年前の水害のときにいろんな情報を見てましたが、バラバラなんです。国のサイトに行ったり、NHKとか。だから、そこは一元的に、例えば、国交省のライブカメラでこう見れますとか佐賀市で一括管理できないんですか。ホームページでも結構なんで。あらゆる情報が点在しているので1カ所で見れないんですよ。だから困るんですよ。情報集めても出ないですよ。どこで情報をとったらいいのかわからない。

先ほど山口委員も言われたように、そういう状況なので、一元管理できるような画像がないと、川を見に行ったりする人がやっぱりいるわけですよ。雨があれだけ降ってもですよ。決壊したら死にますよっていう話をしたんですけど、やっぱり自分で見てみないとわからないと判断もできないっていう部分も確かにあったんでしょうけれども、そういったことがやっぱり人身事故までつながっていくと思うので、そこら辺考えなきゃいけないと思うし。

もう一つは、先ほどの兵庫の先輩のところは、大きな水路なんですけど、そこに、ここまでは安全ですよとか色で示してあつて、ちゃんと法面に色をつけてるわけですね。ここから以上は危ないよっていうところ。あれは有効だなと思ってるんですよ。ああいうのをつけて、

例えばライブカメラで見せると、ここまで水位がきているので逃げないといけないって、自分で判断できる材料になると思います。幾ら避難勧告を出しても、逃げないですよ。実際、勧告出しても避難しないし。そういった情報提供をもっと重点的にやるべきじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はどう考えられていますか。

○堤河川砂防課長

情報の一元化の前に、川の情報のあり方ですが、御指摘があったように、氾濫危険水位が赤、避難判断が黄色とか大まかなルールがありますので、兵庫地区で言えば巨勢川の学校橋、兵庫小学校のすぐ横の巨勢川に貼ってありますし、テレメーターの数字はNHKの画像でも確認ができるようになっております。

国が管理する一級河川についても、堤防があるような区間については、そういった表示もなされている場所もございますし、インターネットのホームページでは、カメラの映像は非常に見にくいのですが、確認できるようにはなっているところでございます。

今、佐賀市の川の中で、黄色赤紫とかの表示はしておりません。ただ、主要な部分について、今後、カメラ映像の配信をいろんな形で検討していく中では、視覚でわかるような形で、合わせて表示等についても検討していきたいと考えております。

○川副委員

確認ですけど、対象降雨量は64ミリで設定してありますか。

○堤河川砂防課長

はい、64ミリでございます。

○川副委員

それとで資料3の一番最後のページです。これは排水対策が終わった後の、今年の8月豪雨に対する効果ということを書いてありますけど、事業がすべて終わって、何ミリまでの対応は完全にできるかっていう検証はありますか。

○堤河川砂防課長

あくまで64ミリでの成果を資料1の3ページにお示ししてるところです。25年後で、50%の軽減を図れると、あくまで64ミリの降雨量を対象にしたものでございます。

○川副委員

それと、ソフト対策の1の浸水に対する意識の向上ということで、皆さん御存じでしょうけど、今、消防局が改築されております。消防局の1階のほうに、計画として、災害体験ということで何か展示ができるところとか、いろんな研修とか、見学できるところが設置されるようになってますけど、これについては多分、地震関係が主で、あと救命救急関係です。それに排水対策とか水害対策、これもあわせて、展示をしていけばいいんじゃないかなと思いますけど、その辺どうでしょうか。

○堤河川砂防課長

消防局の展示の部分存じ上げなくて、申しわけありません。何でも一緒ですけれども、

市民意識の向上のためにPRできるものがあれば、そういう場を借りて防災知識の向上とか、ハザードマップがこうあるんだとか、避難場がこうあるんだよとか、こういったときは避難しましょうとかいう情報は、いろんな場所で市民の方に目にしていただけるように提供していきたいと考えております。

○千綿委員

戸上のところなのですが、前の用・排水対策委員会にいたときに、リンガーハットの北の川の県道の下、あそこが20センチ真四角しか空いていません。あそこを早くしないとあれは絶対64ミリに対応できないと思っています。県道だから、いろいろ問題もあるだろうという気もしますが、あそこを早くしないといけないなとは思っていますけど。

○堤河川砂防課長

昨年度も予算計上のときに入れさせていただいております、工事の発注をいたしました。雨季前雨季直後、3回の不落ということで、令和元年度の入札をあきらめたところですが、今年度、また改めて予算計上をさせていただいております。

いろんな業者の方、S級業者の方にどういう問題があるのかっていうのを確認しながら改めて設計書をつくり直しておりますので、その中で今年度改めて早期にこちらも早く進めたいとの思いはありますので、発注に努めていきたいと思っております。

○千綿委員

不落、不調というんですかね。その大きな要因って何ですか。要するに金額が安いのか、例えば交通量があるので夜しかできないのか、何か一説によると光ファイバーが入ってるから難しいとかいう話を若干聞いたことあるんですが。

○堤河川砂防課長

まず、市街地の工事であるがために、なかなか積算で表れ切れないような、道路の何度となくする切りかえ工事、交通整理員とか計上はしてるものの、やはりそれ以上に調整関係で手間が非常にかかる。それと、今は、業者が取る工事がいっぱいあることもあって、選ばれてる部分も確かにございますので、なるべく費用面でかかる部分については当然見ていく話にはなるんですけども、そういった中で、聞き取りした中では、非常にやりづらいつというのが一番の原因にはなっているようです。

ただ、場所は変えられませんので、あくまで設計に見合う現場で動いた分については、それに見合うだけの費用は負担していくっていうのは、当然我々としては思っておりますので、聞かれれば、変更の中で対応できるものについては対応していきますということでお答えはしているところでございます。

○千綿委員

だから、大きな要因っていうのは何なんですか。要するに安いから受け取られないのですか、取りきれないのですか。

一説によると国庫補助の基準が、そういう事情には出せませんとかいう話にもなってい

るが、国交省の基準が低いのか。

○堤河川砂防課長

いえ、低いというか積算の基準がありますので、それをもとにはじいております。それで、交通整理についても切りかえ前に最大配置できる数を4名、両サイドであれば2名2名の4名とか、交代で5名とか、そういう形で配置はしておりますけれども、やっぱり何も無いところである工事と比べ、市街地というのは非常に気を遣いますので、やっぱり敬遠されてるっていうのは事実だと思います。

○川崎委員

ちょっと確認します。この排水対策関係については、今まで相当に質問してまいりました。その中で、合併することによって効果があるということで市長も答弁しとるわけですね。要は全体的に河川を事前に排水をして有明海に流すと、速やかに流すということで、改善されると。確認したいのは、田中部長のときだったでしょうか、農林水産部長のとき、佐賀市内に河川が約2,000キロメートルあるという答弁をしているわけです。この2,000キロメートルというのはどこからどういうふうに出したのか、今後、私たちもこの水害対策特別委員会でもキロ数等々も出てくると思うので、これを出していいのか。実際この2,000キロというのは、実際測ってある程度して出したのか。

○堤河川砂防課長

2,000キロメートルっていうのが佐賀市の昔の文献で、法定外の水路ということで公有水面ですから、クリークの延長をすべて管理しているわけではございませんので、おおむねこの程度あるということで、言い伝えられてきた文献の中に、旧佐賀市内の水路が2,000キロメートルあるというような表現をされてる文献がございます。それが、圃場整備をされたり、いろんな形で形状が変わってきておりますので、その延長がいくらか正確な数字を把握しているわけではございません。

○川崎委員

2,000キロメートルというのは旧佐賀市のときのことで言ってるわけですね。南部まで入れたときの想定は……。今後私もこのキロ数関係も出てくるだろうと思うので、やっぱり、水門等々、いろんな諸問題等々、雨降った後速やかに有明海に流すということで、やっぱり距離数を出していいのかなと思うんです。

○堤河川砂防課長

あくまで2,000キロメートルっていうのは、合併前の佐賀市の水路の延長の表現として使われております。

平成17年、19年の合併後に、それを集計して何キロメートルあるというような統計データというのは現在ございません。

○川崎委員

そしたら、今後、合併した後の河川のキロ数を出すつもりはあるのでしょうか。

○鐘ヶ江農村環境課長

合併して全部の延長を出す見込みということで、事前排水を行っている、実際に行っている延長もうちのほうで今から出しますし、全部のクリークの延長は出してみたいと思います。

○重松委員長

一応基本計画の見直しについてですから、これに関連した質問で今後お願いしたいと思います。

それでは、他に質問がないようでございますけれども、市も昨年の8月の水害を踏まえて、現在の計画を上回る降水時に生じる被害の状況とか排水パターン、またポンプ場の運転の有無など、さまざまなシナリオの下で生じる被害状況について分析を行っていただいたデータを今後の防災対策に生かすという形で、佐賀市の排水対策基本計画の見直しを行っているわけでございます。

私たちの調査もこれを基本として、所管部署とお互いに情報共有しながら進めてまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

今日は本当にありがとうございました。

執行部は退席されて結構です。

◎執行部退室

○重松委員長

その他について、次の委員会の日程についてです。

前回の委員会で皆さんたちが出されている現地調査については、北部地区から中心市街地地区と、南部地区までありますので、終日になると思います。なので、現地調査は新年度に入って、一日時間をとりたいたと思っていますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

日程については、正副委員長、執行部、また事務局とも話しながら、決めたいと思いますので、後ほどまたご連絡申し上げます。

それと先進地視察についてどうするかです。

7月、8月、5月、前半はちょっと難しいと思いますので、現地調査がありますので、後半にしますけども、現地調査までに先進地の視察先があれば、一応考えておいてください。

1泊または2泊でもいいですので、1カ所ぐらいは……。

一つの案として、次の会議までに現地調査までに、先進地視察先があれば、考えていただきたいと思います。

その他で皆さんたち方から何かありますか。

それでは、第3回の水害対策調査特別委員会を終了したいと思います。

今日は、本当にお疲れさまでした。